

種苗法登録品種の自家増殖の制限について

農林水産省
食料産業局

- 自家増殖とは、農業者が収穫物の一部を次期作付用の種苗として使用することをいう。
- 種苗法上は、一定の要件の下に農業者が登録品種を自家増殖することが認められているが、植物の新品種に関する国際条約(UPOV条約)上は、登録品種の自家増殖には原則育成者権が及ぶとされており、EU等の主要先進国の制度とも乖離している状況にある。
- このため、自家増殖については、植物の種類ごとの実態を十分に勘案した上で、生産現場に影響のないものから順次指定していくこととする。

種苗法

自家増殖には育成者権は及ばない。
ただし、次のいずれかの場合には、育成者権の効力が及ぶ。

- ① 種苗法施行規則(別表第三)で定める栄養繁殖をする植物に属する品種の種苗
(トマト、バラ、しいたけ等356種類)
- ② 契約で別段の定めをした場合

OUPOV91年条約における登録品種の自家増殖の取扱い 育成者権の範囲

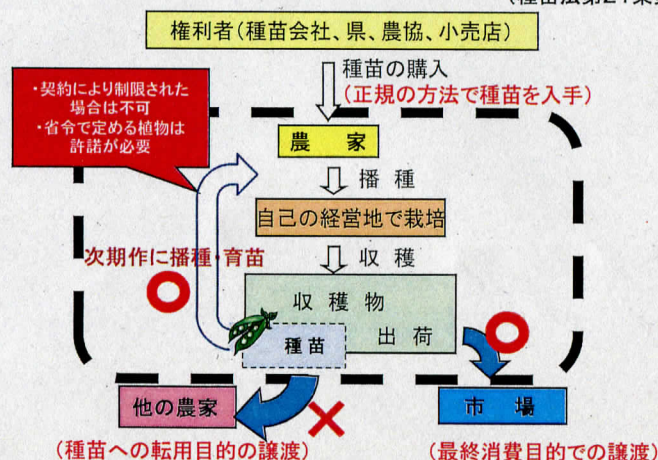
保護される品種の種苗に関する次の行為は、育成者の許諾を必要とする。

- ・生産又は再生産
- ・増殖のための調整
- ・販売の申出
- ・販売その他の商業目的による譲渡
- ・輸出
- ・輸入

(第14条(1))

各締約国は、合理的な範囲内で、かつ、育成者の正当な利益を保護することを条件として、自己の営農地において栽培して得た収穫物を、自己の営農地において増殖目的で使用するができるようにするために、いかなる品種についても育成者権を制限することができる。(第15条(2))

(種苗法第21条第2～3項)



○主要先進国における登録品種の自家増殖の扱い

国	自家増殖の扱い	例外作物
EU	自家増殖を認めていない (一部例外あり)	飼料作物、穀類、ジャガイモ、油料及び繊維作物
オランダ	自家増殖を認めていない (一部例外あり)	麦類、ジャガイモ
英国	自家増殖を認めていない (一部例外あり)	飼料作物、穀類、ジャガイモ、油料及び繊維作物
米国	(植物特許)	自家増殖を認めていない
	(品種保護法)	自家増殖を認める

1 育成者権が及ぶ

登録品種及び登録品種と特性により明確に区別されない品種を業として利用する場合。

ただし、(2)(3)については、種苗の段階で権利を行使する適当な機会が無かった場合に限る。

- (1) 種苗の利用（生産、調整、譲渡、輸出、輸入など）
- (2) 収穫物の利用（生産、譲渡、貸渡し、輸出、輸入など）
- (3) 加工品の利用（生産、譲渡、貸渡し、輸出、輸入など）

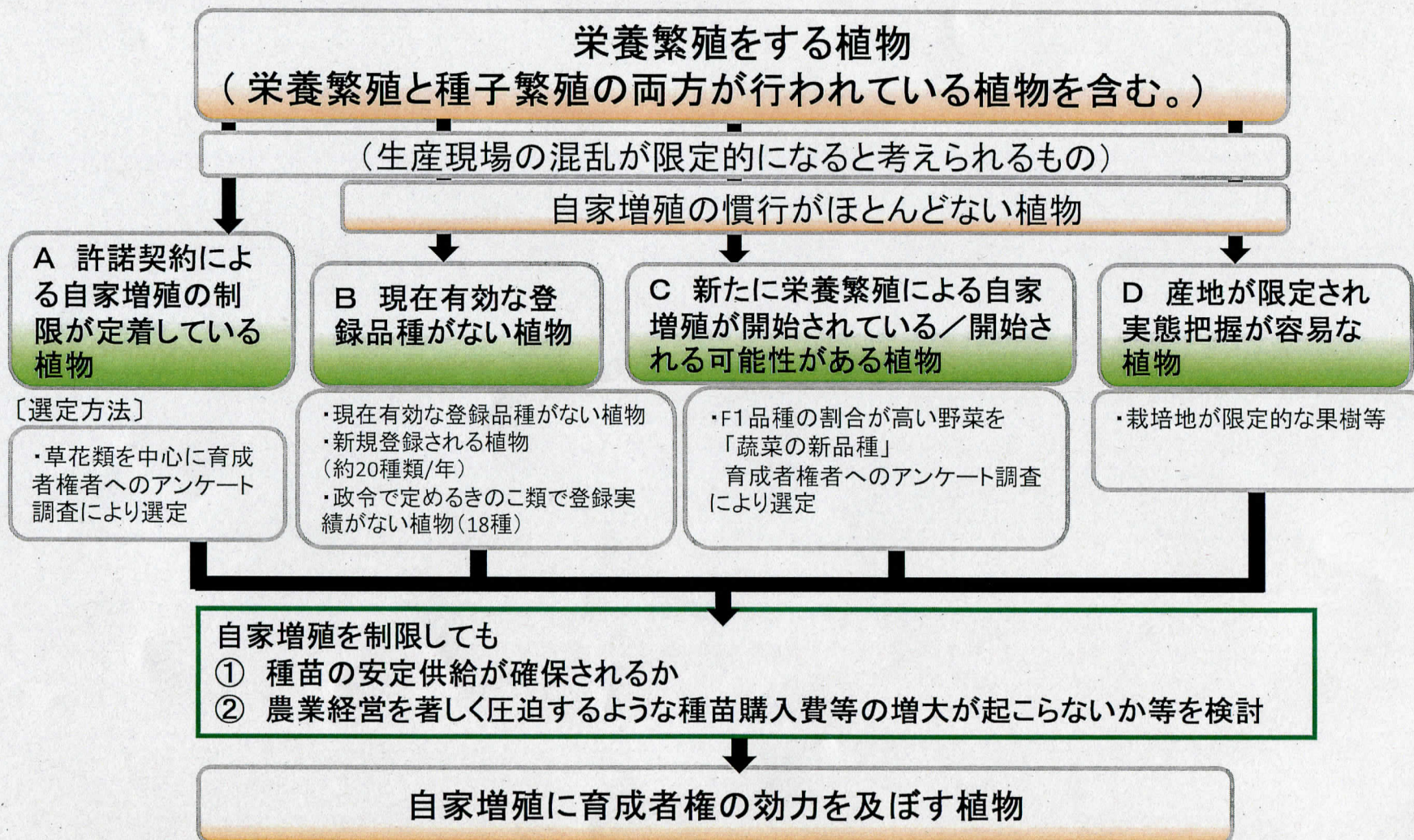
2 育成者権が及ばない

- (1) 登録品種以外の種苗の利用（種苗法第20条第1項）
- (2) 業としない利用（種苗法第20条第1項）
- (3) 育種、研究目的で行われる行為（種苗法第21条第1項の1）
- (4) 一定の要件の下に行う農業者の自家増殖（種苗法第2項）
 - ・ 省令で規定する栄養繁殖する植物に属する登録品種でないこと
 - ・ 契約で別段の定めをした場合でないこと

登録品種の自家増殖に育成者権の効力を及ぼす植物の基準

農林水産省
食料産業局

- 自家増殖に関する検討会において登録品種の自家増殖に育成者権の効力を及ぼす植物の基準を策定。
- 同基準に基づき育成者に対するアンケート等を行い候補植物を整理し、随時、対象植物を拡大。



注：この図の整理にかかわらず、契約で別段の定めをした場合は、自家増殖に育成者権の効力が及ぶ。

(参考) 自家増殖に育成者権の効力が及ぶ植物 (現行356種類)

農林水産省
食料産業局

※赤字は新たに追加(H30.3.23)された植物(67種類)。自家増殖に育成者権の効力が及ぶのは、下記植物に属する登録品種のみ。

野菜 (31種類)	アサツキ種、アピオス属、オクラ種、オモダカ属、カブ変種、カリフラワー変種、キャベツ亜種、キュウリ種、ケール変種、コールラビ変種、 サイシン変種 、シシウド属(トウキ種を除く)、スイカ種、スマランサス属、セイヨウウサビ属、 セルリー種 、ダイコン種、 タイサイ亜種 、トマト種、ナス種、ニンジン種、フダンソウ変種、ブロッコリー変種、ブロッコリー変種×ケール変種、ホウレンソウ種、メキャベツ変種、メキャベツ変種×ケール変種、メセンブリアンテムム属、メロン種、 ユウガオ種 、ワケギ種
果樹 (9種類)	カリン属、クルミ属、スグリ属、ナツメ属、パパイヤ属、パンレイシ属、マツブサ属、マルピーギア属、ムサ・アクミナタ種
草花類 (185種類)	アイリス属、アガウェ属、アガスタケ属、アガパンサス属、アグラオネマ属、アザミ属、アサリナ属、アジアナム属、 アゼトウガラシ属 、アタナシア属、 アニゴザントス属 、アプテニア属、アユガ属、アルストロメリア属、アルテミシア属、アルトロポディウム属、アルブカ属、アルメリア属、アロエ属、アロカーシア属、アンゲロニア属、イソトマ属、イヌノハナヒゲ属、イペリス属、イワダレソウ属、イワヒバ属、ヴァーレンベルギア属、 ウェストリンギア属 、ウツボグサ属、ウンキニア属、エウコムス属、 エウパトリウム属 、エオニウム属、エクスサム属、エスキナンサス属、エピデンドラム属、エビネ属、エボルブルス属、 エリゲロン属 、エリシムム属、エリンギウム属、オーニソガラム属、 オシロイバナ属 、 オダマキ属 、 オトメリア属 、オドントグロッサム属、 オノセリス属 、 オリガヌム属 、オリヅルラン属、オンシジウム属、ガーベラ属、カスマンティウム属、カスミウ属、カトレア属、カヤツリグサ属、カラテア属、カラコエ属、カリオペテリス属、カリシア属、カリブラコア属、カンナ属、カンプロクリニウム属、キキョウ属、 キジムシロ属 、 キンギョソウ属 、クサフヨウ種、 クセロクリス属 、クニフォフィア属、 クラーク属 、クラッスラ属、グラプトペタルム属、グランマトフィルム属、クリヴィア属、クレマチス属、 グロキシニア属 、グロリオサ属、ケラタンツス属、 ケロネ属 、ケンタウリウム属、コルタデリア属、コンウォールウルス属、 ザルジアンスキア属 、サンダーソニア属、 サントリナ属 、ジゴカクタス属、ジゴペタラム類、 ジニンギア属 、 シラン属 、 シンゴナンツス属 、シンビジウム属、 スイセン属 、スカエウオラ属、スコバリア属、 ストレリチア属 、 ストロマンテ属 、スパシフィラム属、セネキオ属(シネラリア種を除く)、セントポーリア属、ソリダゴ属、ソリダステル属、タゲテス属、タツナミソウ属、タナケツム属、 タマシダ属 、チゴユリ属、チヂミザサ属、チューリップ属、ツユクサ属、ツンベルギア属、ディアスキア属、ディーフェンバキア属、 ディオニシア属 、ディギタリス属、ディサ属、ディスキディア属、デンドロビウム属、トケイソウ属、トラキメネ属、トラデスカンティア属、ナデシコ属、 ネモフィラ属 、ネリネ属、ノナ属、ハエトリグサ属、 ハベナリア属 、 ハラン属 、ハワーシア属、バンダ属、ヒアシンサス属、 ヒエンソウ属 、ビデンス属、 ヒナギク属 、ビャクブ属、ピレア属、ヒロデンドロン属、ファレノプシス属、フィソステギア属、フィットニア属、 フウラン属 、プシリオスタキス属、プラティア属、フリージア属、 ブリグハミア属 、プレクトランツス属、 ペクテイリス属 、ペチュニア属、 ペツコア属 、ヘミジギア属、ヘメロカリス属、ペラルゴニウム属、ヘレボルス属、ペロフスキア属、ホウセンカ属、ホテイアオイ属、ホトギス属、ポネロルキス属、 ポリアンテス属 、マルコミア属、マルバビユ属、マンネングサ属、ミムルス属、ミルトニア属、メカルドニア属、メランポディウム属、モウセンゴケ属、 モナルダ属 、 ヤグルマギク属 、ヤメスブリッテニア属、ユーホルビア・ミリー種、ラッキョウ種×キイトラッキョウ種、ラッキョウ種×ヤマラッキョウ種、リアトリス属、リカステ属、リコリス属、リナリア属、 リベルティア属 、リンドウ属、ルイシア属、 ルドベッキア属 、ルモウ属、 ルリハコベ属 、レウカンテムム属、ローダンセマム属、ローマカミツレ属
観賞樹 (98種類)	アカシア属、アジサイ属、 アセビ属 、アデニウム属、アフランドラ属、アンティゴノン属、イトスギ属、 イボタノキ属 、イワナンテン属、エゴノキ属、エスカリョニア属、エニシダ属、エルウァタミア属、エレモフィラム属、カナメモチ属、ガマズミ属、カラタチ属、カンノンチク属、キダチチョウセンアサガオ属、キダチリソウ属、キョウチクトウ属、キリ属、クチナシ属、クルシア属、 グレヴィレア属 、クレロデンドルム属、クロバナロウバイ属、グロブラリア属、クロベ属、ゲッケイジュ属、ケファランツス属、ゴオデニア属、コルムネア属、サビウム属、サルココッカ属、 ジャスティシア属 、シラタマノキ属、シリンガ属、 ジンチョウゲ属 、シンフォリカルポス属、 ストロビランテス属 、セルリア属、 センダン属 、 ソネリラ属 、タバコソウ属、ツタ属、 ディエルビエラ属 、 ディクロア属 、デイコ属、ディジゴテカ属、テコマ属、デロスベルマ属、ドウダンツツジ属、ドウランタ属、トキワマンサク属、ドドナエア属、トベラ属、 ドリクニウム属 、ナツツバキ属、ナナカマド属、ニレ属、ネムノキ属、ノウゼンカズラ属、 ノブドウ属 、ノリナ属、バウエラ属、パキラ属、ハナズオウ属、バラ属、ヒサカキ属、ピティロディア属、ビャクシン属、ファツヘデラ属、フィゲリウス属、フジ属、ブライニア属、プロスタンテラ属、ヘーベ属、ヘスペロジギス属、ベルセリア属、ポインセチア種、ボケ属、ポリスキアス属、マダケ属、 マンサク属 、ミヤマシキミ属、ムラサキシキブ属、メディナ属、メラレウカ属、モクレン属、ヤツデ属、ヤナギ属、ユスラウメ種、ラウアンドウ属、ルクリア属、ルスクス属、 レンギョウ属 、ロフォミルツス属
きのこ (33種類)	あらげきくらげ種、うすひらたけ種、 えのきたけ種 、 エリンギ種 、おおひらたけ種、きくらげ種、きぬがさたけ種、くりたけ種、くろあわびたけ種、こむらさきしめじ種、しいたけ種、しろたもぎたけ種、たまちよれいたけ種、たもぎたけ種、つくりたけ種、とんびまいたけ種、 なめこ種 、におうしめじ種、 ぬめりすぎたけ種 、 はたけしめじ種 、はなびらたけ種、ひめまつたけ種、ひらたけ種、ひらたけ種×エリンギ種、 ぶなしめじ種 、ぶなはりたけ種、ほんしめじ種、 まいたけ種 、まんねんたけ種、むきたけ種、むらさきしめじ種、やなぎまつたけ種、 やまぶしたけ種

※正式には種苗法施行規則別表第3を参照のこと。

Copyright 2016 Food Industry Affairs Bureau. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.